

議会だより

＊ 特集 ＊

シリーズ

常任委員会活動報告①

ナカマロちゃんポロシャツで
ひまわりをPR！



Contents (目次)

特集	2
議案等審議	6
一般質問（質問者10名）	10

令和3年度決算	4
請願・陳情の審査結果	9
次回定例会の開会予定	16

定例会閉会中、議員はそれぞれ課題の調査や勉強会を行っています。そこで、議員はどのようなことを勉強しているのか、閉会中の常任委員会の活動についてシリーズで紹介いたします。

その中で今回は、総務生活常任委員会と原子力安全対策常任委員会の活動についてご報告します。

* 特 集 *

シリーズ

常任委員会活動報告①

総務生活常任委員会 原子力安全対策常任委員会

総務生活常任委員会

令和4年7月26日

太陽光発電施設の 適正な設置・管理に関する勉強会



茨城県の担当職員より説明を受ける

総務生活常任委員会は、太陽光発電施設の現状を視察・調査を行なっています。現在、全国的に太陽光発電施設を中心とした再生可能エネルギーの導入が急拡大しています。しかし、設置、運営等に関する法律等がないため、住民と業者の間でトラブルが発生する状況があります。そこで茨城県では「太陽光発電施設の適正な設置・

管理に関するガイドライン」を平成28年に策定しました。今回は、茨城県環境政策課職員の方を招いてガイドラインの内容や県内で問題となっている案件についての勉強会を実施しました。茨城県は、太陽光導入及び再生可能エネルギー導入が全国1位で、このような状況から、県はガイドラインに沿って事業者に適正な

設置と管理を促しています。ガイドラインの対象としている設備は出力50キロワット以上の事業用の太陽光発電施設です。委員より、不法投棄や雑草の放置、森林等の伐採による土砂災害への懸念などの質問がありました。県では、工事着手前に設置場所市町村へ事前協議をし、工事完了後も、市町村から指導や、地元関係者からの苦情や要望などがあつた場合は適切な対応をお願いしているとのこと。また、県内の市町村の太陽光発電関係の条例制定は44市町村中17市町村が制定しており、条例を定めていない市町村は県のガイドラインにより対応しているとのことでした。拘束力を持たせるために条例化している自治体があることから、委員会として、太陽光に関する条例や那珂市での現状についてなど、今後も勉強を進めてまいります。

原子力安全対策常任委員会

令和4年7月12日～13日

六ヶ所村の原子燃料サイクル施設視察と 隣接町との意見交換会を行いました



原子燃料サイクルの説明



青森県東北町議会との意見交換会



原燃PRセンターでの概要説明

原子力安全対策常任委員会は、原子力全般に関わる安全性の確保や地域での原子力施設との関連性について調査しています。

今回、青森県六ヶ所村にある日本原燃株式会社を訪問し、使用済核燃料を再処理する施設の現状把握と、近隣の自治体と原子力施設についての意見交換会を行いました。

日本原燃株式会社は、原子力発電所で使用された燃料（使用済燃料）を再処理し、もう一度燃料に利用する「原子燃料サイクル」を目指す施設です。

今回の視察では、原子燃料サイクルの仕組みや、現在施設において行われている放射性廃棄物の貯蔵・埋設や管理の状況を確認しました。さらに、竜巻・地震等の災害時での安全対策工事の様子を見学しました。

再処理施設では、安全性や信頼性の向上のため、厳しい基準に基づき管理を行っているとの説明がありました。

た。

また、周辺自治体として訪問した東北町は、六ヶ所村に隣接しており、地理的に那珂市と東海村との関係に似ています。

意見交換会では、当委員会より町民の危険度意識や安全面、財政についての質疑がありました。東北町から財政的には、予算の7割が国からの依存財源になっていることや、地域にとつて雇用面、産業面においても非常に密接したものであり、そのような状況から、町民感情としては、危機意識よりは、共存・共栄的な感覚が強いとのことでした。

今回の視察を通し、さらに知識や見解を深める必要性を感じました。まずは、資源エネルギー庁の方を招いて原子力や自然エネルギー政策などについて全議員で勉強会を行いました。

令和3年度のお金の使われ方を確認しました

一般会計歳出決算

235億6145万円

特別会計歳出決算総額

105億2414万円

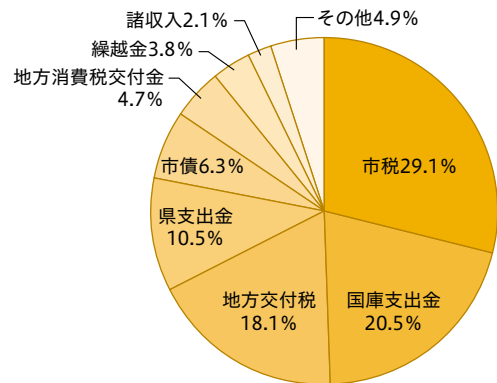
※上記金額は、万円未満を四捨五入したものです。

会計別歳出決算額

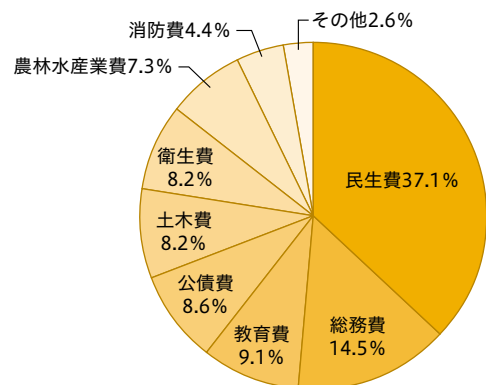
一般会計	
	235億6145万1974円
特別会計	
国民健康保険	52億4346万8170円
公園墓地事業	889万1601円
介護保険	45億1104万5919円
後期高齢者医療	7億6066万9702円
那珂地方公平委員会	6万2818円
水道事業会計	
収益的支出	10億187万1476円
資本的支出	11億5027万1048円
下水道事業会計	
収益的支出	16億4214万8437円
資本的支出	19億390万5939円

市長から令和3年度の決算が提出されました。決算の審議は、9月6日から8日の3日間にわたり、各常任委員会でを行いました。その結果、令和3年度の決算を全て認定しました。

ここでは、今回確認した令和3年度のお金の使われ方と、主な事業についてご紹介します。



一般会計歳入



一般会計歳出



担い手育成支援事業

事業費

1363万4220円

地域農業の担い手である認定農業者等に対し、導入する機械等の支援、認定新規就農者に対する補助金の交付、農業後継者クラブの活動の支援などを行う事業です。



個人番号カード

交付等事業

事業費

1987万8078円

行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律により、社会保障・税番号制度の導入を推進し、市民の利便性向上及び行政運営の効率化を目的に交付等を円滑に行う事業です。

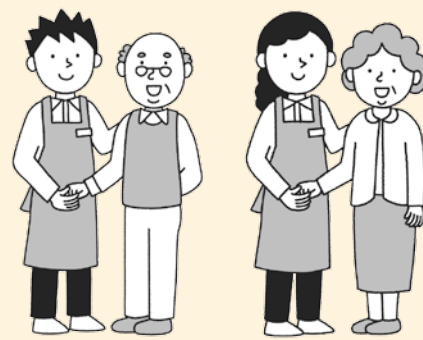


学習指導員等配置事業

事業費

7053万6864円

小学校、中学校及び幼稚園に、学習指導員や生活指導員及び幼稚園指導員を配置し、心身の発達において障がいなどのある児童生徒、園児の能力や適正に応じた支援を行う事業です。



老人保護措置事業

事業費

7127万398円

経済上及び環境上の理由により在宅で生活することが困難な高齢者を、養護老人ホームに入所させることによって、心身の健康保持及び生活の安定を図る事業です。

●令和4年 第3回定例会●

那珂市の

こんなことが決まりました

◆会期 18日間 8月30日～9月16日

《傍聴者 72人》

今回提出された議案等は

市長提出案件…15件

請願・陳情…2件

議会提出案件…0件

計17件

提出された議案等とその結果（賛否が分かれた案件はありませんでした。）

議案等番号	議 案 等 名	内 容	結果
報告 7	令和3年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率の状況について	実質公債比率、将来負担比率など早期健全化の基準以下。	—
報告 8	令和3年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全化に関する法律による資金不足比率の状況について	水道事業会計、下水道事業会計とも資金不足なし。	—
報告 9	令和3年度那珂市水道事業会計継続費精算報告書について	那珂市水道事業に係る継続費について精算したことによる報告。	—
議案42	那珂市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴うもの。内容は、市の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラ等の作成に係る公費負担の限度額の引上げなど。	可決
議案43	那珂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴うもの。内容は、育児休業の取得回数制限の緩和や育児参加のための休暇の対象期間の拡大など。	可決
議案44	令和4年度那珂市一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出をそれぞれ8億412万6000円を増額し、総額を229億167万9000円とするもの。内容は、原油価格・物価高騰等に対応した各種施策の計上など。	可決
議案45	令和4年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ216万3000円を増額し、総額を53億5216万3000円とするもの。内容は、マイナンバーカードの健康保険証利用促進に係る消耗品費の計上など。	可決
議案46	令和4年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ9075万8000円を増額し、総額を48億119万8000円とするもの。内容は、介護認定審査会等業務に係るICT環境整備のための備品購入費の計上など。	可決
議案47	令和3年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について	前年度決算。4～5ページを参照。	認定

議案等番号	議 案 等 名	内 容	結 果
議案48	令和３年度那珂市水道事業会計決算の認定について	前年度決算。４～５ページを参照。	認定
議案49	令和３年度那珂市下水道事業会計決算の認定について		認定
議案50	令和３年度茨城北農業共済事務組合農業共済事業会計決算の認定について	茨城北農業共済事務組合の解散に伴う前年度決算。	認定
議案51	那珂市監査委員の選任について	監査委員の城宝信保氏の任期満了に伴い、同氏を再任するもの。	同意
議案52	那珂地方公平委員会委員の選任について	那珂地方公平委員会委員３名の任期満了に伴い、檜山英夫氏、瀧塚祐之氏、猿田茂彦氏を選任するもの。	同意
議案53	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員３名の任期満了に伴い、西野則史氏を再推薦し、新たに板橋幸子氏及び勝山衛氏を推薦するもの。	同意
請願 2	中華人民共和国新疆ウイグル自治区での人権侵害に関して子供を含む被収容者の解放や人権侵害を終わらせるための有効な手段をとるよう国連諸機関へ働きかけを求める意見書提出に関する請願	請願・陳情の内容は９ページを参照。	趣旨採択
請願 3	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願		採択

全員協議会

◆報告事項

那珂市立学校給食センターにおける調理業務の民間委託の実施について

定年退職者等による正規調理員の減少など学校給食センターの課題を踏まえ、「那珂市立学校給食センター」管理運営方針」において、学校給食センターの民間委託の導入が決定されたところです。民間委託の開始時期については、すでに調理業務体制を維持する上で限界の職員数となっていることから、本年度中に関係機関との調整等を行い、民間委託の実施年度を決定していきます。

Ｑ 民間に委託する業務の範囲を教えてください。

Ａ 民間に委託するのは、給食センター内での調理とそれに係る業務です。献立の作成・食材の購入などについては市で行います。

Ｑ 委託した場合、調理員等の管理はどうなりますか。

Ａ 受託業者が雇用した調理員を給食センターに派遣する形態になります。

Ｑ 現在いる正規調理員と任用調理員の処遇が気になりますが、意向調査などは進んでいますか。

Ａ 早い段階で見通しが立てられるようヒアリングを開始しています。その中で本人の意向を確認し、不利益のないよう配慮していきます。

◆報告事項

那珂市ひまわり幼稚園における３歳児保育の実施について

令和４年３月に策定した「那珂市幼稚園教育スマイルプラン」において、市立ひまわり幼稚園における将来の運営方針として「３歳児保育の実施の検討」を掲げています。保護者の高いニーズに対応し、新入園児

の確保につながるため速やかに実施する必要があることから、本年度中に3歳児保育の実施年度を決定するものです。実施年度を決定するにあたり、各関係機関との調整や民間幼児教育施設から意見聴取などを行います。

また、3歳児保育の実施時期にあわせて、幼児数及び定員を見直します。見直しの内容として、3歳児学級は、発達段階等を踏まえ新たに設定します。4歳児及び5歳児の学級は、近年の新入園児数の推移や特別な支援を必要とする在籍状況等を勘案し、適正な幼児数に見直し、それをもとに園の定員を見直します。

Q 3歳児保育を実施した場合、職員の確保はどうなりますか。

A 3歳児と4歳児、5歳児クラスが各2クラスで6教室ですので、担任は正職員として6人配置が基本となります。そこに副担任と

しての常勤講師、また特別な支援を必要とする園児のための支援員を配置する体制を整えていきます。

◆報告事項

大宮地方環境整備組合環境センターの整備計画について

大宮地方環境整備組合のごみ焼却施設は、平成2年3月の竣工から32年が経過し、老朽化が進み、処理能力も年々低下している状況にあります。大宮地方環境整備組合では、令和2年度に、ごみ焼却施設長寿命化総合計画を策定し、大規模改修工事を行う場合と、施設を更新する場合について比較検討を行いました。その計画を基に、那珂市、常陸大宮市の両市と協議をした結果、大規模改修工事を行った上で、現在の施設を15年間使用し、その使用期限までに新しい施設を建設するという整備計画が望ましいとなったため、大宮地

方環境整備組合の議会で説明し、理解を得たとの報告がありました。

ごみ焼却施設の大規模改修工事は「基本的設備改良事業」として、環境省の循環型社会形成推進交付金の対象となり、事業期間は5年間（事前計画等2年、工事等3年）で、工事期間中は基本的に一炉ずつ工事をを行い、一炉運転でごみを処理します。そのため、処理しきれないごみを外部に委託する必要があるため、今後計画を進める中で、極力外部への搬出量を抑える方法を検討します。

Q 焼却ごみの量の状況と処理能力はどのくらいあるのですか。また、今後減っていく見込みですか。

A 処理能力は当初90トン処理していましたが経年劣化等もあり、現在は63トンになります。ごみの処理量は統計から見ると僅かに減りつつあるのが現状になります。

閉会中の議会活動

【6月】

21日 議会広報編集委員会
30日 議会広報編集委員会

【7月】

7日 議会広報編集委員会
8日 議会運営委員会
12・13日 原子力安全対策
常任委員会視察

26日

全員協議会
総務生活常任委員会

勉強会

28日

産業建設常任委員会

【8月】

23日 議会運営委員会
全員協議会
議会広報編集委員会

Q 大規模改修後15年使用するとありますが、もう少し延命はできないでしょうか。

A 今回の使用年数は資料にもありますが、15年が妥当な年数と考えています。

請

願

陳

情

今回の定例会で採決した請願・陳情の概要をお知らせします。

《請願 2件》

請願第2号

中華人民共和国新疆ウイグル自治区での人権侵害に関して子供を含む被収容者の解放や人権侵害を終わらせるための有効な手段をとるよう国連諸機関へ働きかけを求める意見書提出に関する請願

趣旨採択

水戸市酒門町4635の5
中朝人権問題を糾す茨城
代表 金澤 郁子

よう国連諸機関にはたらくかけることを国に要請するものです。

新疆ウイグル自治区での人権侵害問題に対し、強制収容所・刑務所に不当に拘束されている子供を含むすべての人を直ちに解放するよう中国政府に求めるとともに、人権侵害を終わらせるために有効な手段をとる

審議では、請願趣旨についてはおおむね賛成であるが、すでに市議会として関係機関に意見書を提出しているとの意見がありました。本会議での採決の結果、趣旨採択と決定しました。

※趣旨採択とは、請願について願意は妥当であるが、請願の目的である意見書の提出はしないというものです。

請願第3号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

採択

水戸市笠原町978・46

茨城教育会館2F

茨城県教職員組合

中山 幸男

ほか197名

学校現場において解決すべき課題が山積している中で、子どもたちの豊かな学びを実現するために、計画的な教職員定数改善による

少人数学級の推進、教育の機会均等及び水準の維持向上をはかるための義務教育費国庫負担制度の堅持のための予算措置の継続を求めるものです。

本会議での採決の結果、全会一致で採択と決定し、国の関係機関に意見書を提出することとしました。



請願・陳情の提出について ご注意ください

請願・陳情の提出期限は、定例会開会の約10日前に設定しています。期限を過ぎて提出されたものは、さらに次の定例会での審議となります。

期限は、議会だより裏表紙のほか、那珂市議会ホームページの「市議会の日程」でもご確認いただけます。

一般質問



《質問者 10名》

※一般質問の記事は、質問した議員が各自で作成しており、内容や表現は各議員の文責において掲載しています。

P 11 古川 洋一 議員

- ◇園児の安心・安全について
- ◇選挙の投票率アップについて

P 11 富山 豪 議員

- ◇豪雨災害に対する備え

P 12 小池 正夫 議員

- ◇農業生産資材の価格高騰対策について
- ◇今後の農業担い手確保について
- ◇災害時の避難所運営について

P 12 原田 陽子 議員

- ◇薬物乱用防止について
- ◇小中学校の体育館の空調設備設置について
- ◇移動期日前投票所について

P 13 小泉 周司 議員

- ◇住みよさプラス活力あふれるまちづくりについて
- デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進—

P 13 木野 広宣 議員

- ◇消費者行政について
- ◇国土強靱化地域計画について

P 14 花島 進 議員

- ◇低所得者向けの各種補助の条件設定について
- ◇茨城県最低賃金の改定に関して
- ◇国道349号線の整備と保守について

P 14 大和田和男 議員

- ◇第2次那珂市総合計画後期基本計画について

P 15 寺門 厚 議員

- ◇太陽光発電施設の適正な設置・管理について
- ◇子育て支援について
- ◇水郡線の活用について

P 15 笹島 猛 議員

- ◇那珂市の財政運営について
- ◇地域経済の活性化について
- ◇観光資源の活用について

園児の安心・安全について

園児の安心安全のため徹底対策を 公立施設としての責任を果たす



古川 洋一 議員

Q 小学校就学前に、幼稚園や保育所を利用できない家庭が孤立し「孤育て」を強いられないか懸念されます。週に1、2日だけや午前中だけの利用を可能にするなど、多様な保育の選択肢を用意できないか、市の対策として何かお考えがありますか。

A 保健福祉部長 政府が来春に開設することも家庭庁が具体的な支援策を打ち出してくると思いますので、遺漏なく実施できるような関係機関が連携し、切れ目ない子育て支援に繋がっていきます。

Q 送迎バスに園児を置き去りにして熱中症で死亡させる事案が発生しています。散歩や遠足などの園外活動中も含めて置き去りはあってはなりません。本市ではどのような対策を取っ

ていますか。

A 保健福祉部長 確認や声かけなどの注意事項を文書にして明示しており、万一の場合の緊急連絡体制も整えてあります。民間保育施設に対しても、通知などを送付し注意喚起しています。なお、本市ではこれまで置き去り事案は発生していません。

Q 医療的なケアが必要な児童及びその家族を支援する法律が施行されました。看護師の配置などに対する国の補助があるようですが、市はどのように対応していくのか伺います。

A 教育部長 職員の知識の習得、看護師などの支援員の確保、施設整備などの課題がありますが、公立施設の使命として入園の希望に添えるよう努めます。

豪雨災害に対する備え

土のうステーションの設置を 現状で対応できる



富山 豪 議員

Q 本市の水害事例を細分化して見ていくと、幾度も被害に遭っている、特別に注意を要する地域が存在しているのは事実であり、過去のデータを綿密に分析することにより、おのずと浮かび上がり、その地域は限定的であると考えられます。そのような地域の把握ができていたのであれば、あらかじめの備えこそが重要であると考えます。そこで、そのような地域こそ、地域の皆様誰が必要に応じて迅速かつ自由に利用することができ土のうをストックしておく土のうステーションや、水防資材を備える水防倉庫などの設置が有効であると考えますが、それらの設置について考えを伺います。

水防倉庫を設置しており、久慈川沿岸地域に3か所、那珂川沿岸地域に1か所あります。この倉庫には、水害の際に必要なボートや救命具、土のう袋などの資機材が備蓄されており、地域においても、台風接近などにより浸水被害に備える場合には、地元消防団に連絡を取り、水防倉庫内の資機材を使用することができきます。また、土のう袋については、市消防本部でもストックしており、必要な際に配布できるようにしています。このようなことから、新たに水防倉庫や土のうストックヤードを設置せずとも、現状で対応できると考えています。

A 市民生活部長 浸水想定区域が含まれる地区には

農業生産資材の価格高騰対策について

価格高騰に対する支援策は

価格高騰臨時対策補助金を支給



小池 正夫 議員

Q 現在の原油価格高騰や物価上昇に伴う農業生産資材価格の高騰について、農家からはどのような意見があるか伺います。

A 産業部長 肥料・農薬については、値上げ前と比較して2、3割上昇しており、秋には2倍程度上昇する見込みもあり、円安の影響でさらに価格が高騰しないか不安であるといった意見や、化学肥料の値上げにより、有機肥料の使用量を増やすなど、経費の削減を図っているといった意見、資材の高騰により、施設の規模拡大を控えているといった意見を聞いています。

また、8月には一部の担い手からも、物価高騰に対する支援についての要望をいただいたところです。

Q このような現状を踏ま

えて、市としてはどのような対策を講じているのか伺います。

A 産業部長 このような農家や農業団体などの意見も踏まえ、先の6月定例会において、令和3年の米価下落等の対策として、水田農業経営者に対する水田営農臨時支援金を交付するための補正予算を計上し、8月から交付申請の受付を開始したところです。

さらに、本定例会においては、農業生産資材材の価格高騰対策として、令和3年における農業販売額30万円以上の農業経営者に対し、肥料、飼料、農薬、諸材料及び光熱動力費を対象に、当該経費の上昇率に応じた額を補助する、農業資材等価格高騰臨時対策補助金を支給するための補正予算を計上しています。

小中学校の体育館の空調設備設置について

体育館のエアコン設備の設置は

上部機関への要望活動を実施



原田 陽子 議員

Q 6月から7月初めにかけて記録的な猛暑日が相次ぎ、6月には全国で初めて40度を超えた気温を記録した地域もありました。熱中症のリスクが高まる時期は、大雨による災害が心配されます。災害時には避難所となり得る小中学校の体育館にはエアコンが設置されていないませんが、災害時はどういうように対応するのでしょうか。

A 市民生活部長 避難所で冷暖房機器が必要と判断される場合には、災害時応援協定を締結している事業所から扇風機やストーブを可能な限り調達します。また、各避難所に配置した送風機も使用します。

Q 大きな災害が発生しても市民が安心して避難所を利用できるよう、避難所の環境整備は必要ですが、こ

れまでに体育館へのエアコン設置について検討したことはありましたか。

A 教育部長 設置に向けた検討は、体育館を含めた学校施設全体として、優先順位や緊急性に鑑みながら、年次計画を策定・見直しをする中で実施しています。

Q 限られた財源のなか、空調設備の設置について、どのように進めていくのでしょうか。

A 教育部長 茨城県を通して文部科学省へ、さらに市長からも県や全国の市長会を通して、国に対し財政的支援を要望しているところです。また、空調設備が整備されるまでの暫定的な措置も検討する必要性を認識しています。

住みよきプラス活力あふれるまちづくりについて

DXのさらなる推進が必要では DXを積極的に進めていく



小泉 周司 議員

Q 国においては、自治体デジタルトランスフォーメーション（以下DX）推進計画が策定されデジタル庁が発足しました。本市のDXへの取り組みはどのようになっていますか。

A 総務課長 主なところとして、いばらき電子申請・届出システムなど県市町村共同システムの利用によるデジタル化、市税等のスマートフォンアプリでの納付、キャッシュレス端末の導入による証明書発行手数料の収納などに取り組んできました。

Q 今後の主な取り組みや具体的検討策についてはいかがですか。

A 総務課長 行政手続のオンライン化につきましては、子育て・介護等の行政手続を、マイナポータルからマイナンバーカードを利

用して申請できるように整備いたします。また、転出・転入手続のワンストップサービスへの対応につきましても、オンラインによる転出届の受領や転入届の事前申請・来庁予約受付が可能となるよう整備を進めているところです。

Q DXのさらなる推進を積極的に図っていく必要があると思いますがいかがですか。

A 総務課長 様々なデジタル技術を活用し、業務の効率化を図ることによる行政サービスのさらなる向上や、地域住民・民間企業などとの連携により、新たな価値が創出されることが期待されますので、DXを積極的に進めていく必要があると考えています。

国土強靱化地域計画について

県との対応に市長としての考えは 積極的に働きかけ計画を充実する



木野 広宣 議員

Q 国土強靱化地域計画は都道府県で策定され、市町村についても令和3年度策定率が約97%に達しています。強靱化の取り組みは自然災害の頻発化激甚化により強靱化の重要性が増大しているなか、PDCAサイクルによる定期的な計画を改定し内容の充実を図る必要があります。計画の検討にはチェックリストがありますが、本市においても地域計画の改定に対応されたのか伺います。

A 市民生活部長 国のガイドラインが見直され、国土強靱化地域計画を改善するチェックリストが示されました。これを参考に市の事業、施策を新たに位置づけたと考えています。

Q 久慈川・那珂川の水位計について、市内にはいくつあって、場所はどこに設

置されていますか。また、ハザードマップに記載されているのか伺います。

A 市民生活部長 久慈川の常時観測所は額田と榊橋上の2か所にあります。那珂川には常時観測所はなく危機管理型水位計が千代橋から下流500m付近と那珂西リバーサイドパーク下流600m付近の2か所に設置されています。水位計の設置場所は、防災マップには掲載しておりません。

Q 強靱化を効果的に推進するため、市長はどのように考えているのか伺います。

A 市長 地域の強靱化を進めるために国・県へ積極的に働きかけ、一層の重点化が図られるよう計画内容を充実し、災害に強い那珂市の実現のため力を注いでいきます。

国道349号線の整備と保守について

照明と路面の改善を

常陸大宮土木事務所に伝えました



花島 進 議員

Q 国道349号バイパス

で、常磐自動車道の下での杉交差点から北上して、旧国道と交差する額田北交差点までの歩道には、交差点や陸橋のところ以外は照明がありません。特に、道路脇に木が生い茂っているところや雑草がのさばっているところは暗くもなり、自転車・歩行者が危険です。いくらかまばらになるとしても、照明の設置はできないでしょうか。

A 建設部長 道路管理者の茨城県常陸大宮土木事務所を確認したところ、歩行者を認識するために、信号や横断歩道など交差点となる箇所には照明を設置しています。単独の歩道照明は設置する予定はありません。なお、設置については、現場状況により可能かどうか判断したいとのこと

です。

Q 同国道、額田西交差点から額田森戸交差点へ向かう左側車線の路面が、非常に荒れています。以前片側2車線化したときに、元の通行誘導の白線・斜線を削った後の路面が荒れたままです。長く荒れたまま、一向に改善されません。自動車は振動が激しい程度で済みますが、自転車などで走行すると非常に支障を感じるので補修を望みます。

A 建設部長 道路管理者からは、路面の損傷の度合いや緊急性、補修の規模など状況を精査して、補修計画等を踏まえながら対応をしていきたいと回答を頂いています。その際は、道路管理者に相談していただくか、または市のほうへお問合せいただいても結構です。

第2次那珂市総合計画後期基本計画について

後期計画でどのような将来像を

幸せを感じ希望を持てるまちへ



大和田和男 議員

Q 前期基本計画で設定した成果指標の目標達成状況はどうなりましたか。

A 企画部長 時系列比較評価で向上したものは、交通安全を推進する・農業の振興を図る施策でした。一方で低下したものは保健体制の充実を図る・観光の振興を図るという施策でした。

Q その他に近隣他市との比較評価においては、安心して子どもを産み育てられる環境を整える・利便性の高い交通基盤を整える施策が低水準でした。それらを克服するため後期基本計画では積極的財政運営をお願いしますが、市の考え方はどうですか。

A 企画部長 企業誘致やふるさと納税などの自主財源の確保、事務事業の合理化、適正な市債の発行に努めます。

Q 後期基本計画では地域活性化につながる土地利用についてが新たに盛り込まれたようです。具体的には道の駅と那珂インター周辺開発が挙げられると思います。どのように整備を推進していくのでしょうか。

A 企画部長 道の駅の整備を契機として、長期的な視点に基づいた土地利用の在り方や民間活力の活用などを検討し、段階的に整備することを目指します。

Q 資源を磨き上げ、財政を強くし、それを教育福祉にまわす好循環を構築する後期計画にするべきです。2期目を目指す市長はどのような那珂市にしていきたいか決意を伺います。

A 市長 四中コミセンや道の駅等の早期完成と住みよきプラス活力あふれる那珂市づくりに邁進します。

太陽光発電施設の適正な設置・管理について

本市の適切な設置管理条例制定を できることを条例化も含め検討



寺門 厚 議員

Q 本市において太陽光発電施設が増加しており、傾斜地への設置による土砂災害の危険性や、景観の破壊が懸念され、適正な立地が大きな課題です。国や県のガイドライン、市の要綱だけでは、法的な規制力がなく、対応には限界があります。那珂市民の安全、緑豊かな自然環境を守るためには、那珂市として太陽光発電施設の適切な設置管理条例を制定すべきですが、いかがですか。

A 市民生活部長 引き続き国や県のガイドラインと本市の要綱を基に、事業者への対応を強化し、必要に応じ要綱・協定書を見直すなど、適正な設置と管理に務めます。現在、総務生活常任委員会において、太陽光発電施設の適正な設置と管理について調査・検討が

進められています。市としてもできることを調査・研究していきます。

Q 適切な工事を遂行しない業者には罰則規定も必要、事業終了後の廃棄物適正処理履行、緑豊かな自然環境保全、地球温暖化防止のためにも、本市として太陽光発電施設の適切な設置管理条例を、前向きに検討の上、設置願いたいのですが、先崎市長いかがですか。

A 市長 太陽光発電施設の設置及び管理に関し、国や県のガイドラインと本市の要綱を基に事業者への指導徹底することが必要です。今後は、県との連携も更に強化し、対応していきます。その上で、市としてできることを、条例化も含め調査・検討していきます。

地域経済の活性化について

相乗効果を図った寄居地区整備を 開発が順調に進むよう支援します



笹島 猛 議員

Q 流通大手による寄居地区の開発が断念されましたが、インター周辺の道の駅計画の単独での集客効果よりも、インフラが整い大消費地を控える寄居地区に企業と連携して相乗効果を図り、より多くの人に訪れてもらえる場所にしたいというのがいいのではないかと思います。市長の考えを伺います。

A 市長 流通大手による立地断念は集客力や雇用創出、賑わいづくりなどに期待していただけに大変残念です。継承される企業には早期開発の実現を期待しています。この企業との連携もひとつの手法ではありますが、企業の個別開発であるため、市としては法令にのっとり開発が順調に進むよう支援をしていきたいと考えています。

Q 現在進められている道

の駅建設計画において、市民の利益は何になるのか、また、オリジナリティはあるのか伺います。

A 企画部長 道の駅整備により知名度を上げ、交流人口を増やすことが市全体の活性化につながり、市民の利益に寄与できると考えており、オリジナリティを図るべく、鋭意調査・研究をしています。

Q まちの機能を中心部に集中させて行政サービスを提供するという、コンパクトシティ構想について伺います。

A 市長 令和3年度に那珂市立地適正化計画を策定しています。長期的な視点に基づき、都市機能や住居機能について、緩やかに誘導して集積を図り、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めたいと思います。



まちかど

ニュース

月見の会

－「日本百名月」に選ばれています－

令和4年9月10日(土)

那珂市曲がり屋にて

次回 12 月定例会

日	月	火	水	木	金	土
11/27	28	29	30	12/1	2	3
			本会議 (議案上程など)			
4	5	6	7	8	9	10
	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)		総務生活 常任委員会	産業建設 常任委員会	
11	12	13	14	15	16	17
		教育厚生 常任委員会	原子力安全対策 常任委員会		議会運営委員会 全員協議会	
18	19	20	21	22	23	24
	本会議 (委員長報告、 議案等採決)					
25	26	27	28	29	30	31

※会議は、原則として午前10時開会です。

令和4年第4回定例会：11月30日～12月19日

令和4年第4回(12月)定例会の日程(案)は左のとおりです。

会議は原則公開となっており、所定の用紙にご記入いただくだけで、どなたでも傍聴できます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から座席数を減らしているとともに、受付で検温を実施していますので、ご理解、ご協力をお願いします。

また、請願・陳情を議会へ提出される場合は、11月18日(金)17時までに、議会事務局までご提出ください。

議会映像を公開しています

那珂市議会では定例会、臨時会の本会議の映像を「YouTube」の動画サイトで公開しています。詳しくは、那珂市ホームページの「那珂市議会」のページをご覧ください。

那珂市議会

検 索

(「那珂市議会」のページ内の「映像配信」から「YouTube」を開くことができます。)



編集後記

久しぶりに広報編集委員になり、以前より随分進化したものと実感しました。原稿作成は、手書きからデータ入力に変わりました。さらに、タブレット端末やチャットツールを使用して、掲載する写真や記事の確認がされています。和気あいの委員会では、表紙の写真撮影担当者の苦労話や、特集記事のネタ話が自由闊達に行われています。その雰囲気が紙面から伝われば嬉しいです。(武藤 博光)

議会広報編集委員会

委員長 原田 陽子
副委員長 石川 義光
委員 小池 正夫
委員 大和田和男
委員 木野 広宣
委員 武藤 博光